

神 奈 川 県 地 域 防 災 計 画
～原子力災害対策計画～

令和 8 年 3 月
神奈川県防災会議

目 次

頁

第1編 総則	1
第1章 計画の目的、位置づけ	1
第1節 計画の目的	1
第2節 計画の性格	1
第3節 計画の着実な推進及び修正	1
第2章 計画において遵守すべき指針	2
第3章 原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の範囲	3
第4章 原子力災害対策重点区域の区分等に応じた防護措置の実施	5
第5章 計画の基礎とすべき災害の想定	8
第6章 計画の推進主体とその役割	11
第1節 防災関係機関の実施責任	11
第2節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	11
第2編 原子力施設等に係る事故災害対策	17
第1章 災害予防対策	17
第1節 安全確保	17
第2節 災害応急対策への備え	19
第2章 災害時の応急対策活動	28
第1節 発災直後の情報の収集・連絡	28
第2節 活動体制の確立	31
第3節 屋内退避、避難、飲食物の摂取制限等の防護活動	36
第4節 災害時の県民等への広報	39
第5節 緊急輸送活動	41
第6節 救助・救急、消火及び医療救護活動	41
第3章 災害復旧対策	45
第1節 緊急事態解除宣言後の対応	45
第2節 原子力災害事後対策実施区域における避難区域等の設定	45
第3節 災害復旧計画の作成等	45
第4節 放射性物質により汚染された地域の除染等	45
第5節 各種制限措置の解除	45
第6節 環境放射線モニタリングの実施と結果の公表	45
第7節 災害地域住民に係る記録の作成等	45
第8節 被害等の影響の軽減	46
第4章 広域的な放射能被害への対策	47
第1節 災害応急対策への備え	47
第2節 災害時の情報等の収集・連絡	48
第5章 休止事業者の施設に係る事故災害対策	49
第3編 原子力艦に係る事故災害対策	50
第1章 災害応急対策への備え	50
第2章 災害時の応急対策活動	54
第1節 発災直後の情報の収集・連絡	54
第2節 活動体制の確立	55
第3節 屋内退避、避難、飲食物の摂取制限等の防護活動	59

第4節	災害時の県民等への広報	6 2
第5節	緊急輸送活動	6 3
第6節	救助・救急及び医療救護活動	6 4
第3章	災害復旧対策	6 6
第1節	各種制限措置の解除	6 6
第2節	災害地域住民に係る記録の作成等	6 6
第3節	被害等の影響の軽減	6 6
第4節	損害賠償	6 6
第4章	その他原子力艦の原子力災害に関する対応	6 7